

## 株式会社エレクトコム情報サービス 行動計画

社員が仕事と子育て等を両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月16日～平成34年2月15日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供

<対策>

- 平成29年2月～ 社員に対する制度の周知・啓発の実施
- 平成29年2月～ 相談体制の確立
- 平成29年2月～ 制度に関する個別のスケジュールを作成し社員に配付

目標2：育児休業後における原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- 平成29年2月～ 社員に対する制度の周知・啓発の実施
- 平成29年2月～ 管理職を中心とした研修の実施

以上